

会報

第50号

令和5年1月発行



豊のかけ橋

発行所 佐伯市シルバー人材センター
大分県佐伯市長島町1-28-2

責任者 大友 健太郎
TEL (0972) 23-3001 FAX (0972) 24-3340



理事長・佐伯市長の
新年ごあいさつ …………… 2

上半期事業実績及び活動報告 …………… 3

安全標語入選作品・
安全就業の取組み …………… 4

事務局からのお知らせ …………… 5

新年あけましておめでとうございます



豊後二見ヶ浦（宇目小野市児玉淳さん撮影）



外事務局職員一同	監事	理事	副理事長	理事長
	松下正則	廣田宗夫	松岡伸一郎	徳丸伸一
	新谷金二	川野良正	山田治郎	狩生達郎
	藤田 総	山本大作	小石明義	中山之武彦
			下川 健	大友健太郎





新年ごあいさつ

公益社団法人
佐伯市シルバー人材センター

理事長 大友 健太郎

明けましておめでとうございます。
会員の皆様方には、コロナ禍の中ご家族の皆さんお揃いで新年をお迎えになったことと心からお慶び申し上げます。

昨年は1年を通してコロナに明け暮れ、加えて新たにインフルエンザの流行が懸念されており、今年にはウサギ年で不景気も物価の値上げも蹴飛ばしてほしいと願っております。昨年はセンター業務で特に事故が多く発生し、今年は少しでも減少するようパトロールなど対策を強化していきたいと思っております。

センターの運営状況については、おおむね順調に推移しております。会員数はやや増、契約金額で対前年を上回っておりますがこれは最低賃金の改定によるもので実質的には横ばいかそれ以下と推測されます。また、今年10月から実施されます消費税のインボイス制度がセンターに対してどのようなようになるのか心配される所です。

全国で2年先にはいわゆる団塊世代が後期高齢者となり医療費の増加が心配される所ですが当センターの会員の皆様におかれましてはこの1年が働くことにより健康を維持し素晴らしい年になりますよう祈念し簡単ですが新年の挨拶いたします。



年頭のごあいさつ

佐伯市長
田中利明

新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、晴れやかな新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、コロナ禍に加え、急激な円安に伴う原材料価格の高騰が続く不安定な経済状況の中、本市の高齢化は着実に進み、今や高齢化率は40%を超えております。今後、少子高齢化が加速する現代において、高齢者が生涯現役として多様な形で社会参加することができるとは、高齢者が社会を支える必要があります。その取組を実現するには、活力ある高齢化社会を支える地域の中核的な組織として、貴センターが担う役割が一層重要なものとなっております。

貴センターにおかれましては、今後も元気な高齢者の活躍の場を増やすためにも、就業先の開拓や会員増強などに引き続き注力いただくとともに、会員の皆様には、長年培われた豊富な知識や経験、技能を活かしていただき、積極的に社会参加しながら明るく健康的に過ごしていただきたいと願っております。

本市は、オーガニックシティー（人と自然が共生する持続可能な循環型共生社会）を構築し、変化する社会情勢にあわせ、高齢者が社会を支える一員として、生きがいと誇りを持って、住み慣れた地域で元気に安心して暮らすことができるよう、今後とも貴センターの運営を支援してまいります。

結びに、貴センターのますますのご発展と、新しい年が会員の皆様にとって健康で幸多き素晴らしい1年になりますことを心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和5年 元旦

令和4年度（上半期）主要実績報告 主要実績数値対比表（4月～9月）

年度	佐伯市人口（人）		会員数			受注件数		契約金額（円）			配分金額（円）	派遣事業契約金額（円）
	総人口	60歳以上	男	女	計	公共	民間	公共	民間	合計		
4年度	67,422	32,333	277	104	381	131	891	56,336,848	27,708,348	84,045,196	74,603,774	18,117,255
3年度	68,662	32,620	267	96	363	141	994	53,363,940	28,508,692	81,872,632	72,299,661	14,752,689
差異	-1,240	-287	10	8	18	-10	-103	2,972,908	-800,344	2,172,564	2,304,113	3,364,566

今年度上半期の事業実績

◆事業の概要

①会員数

令和3年度3月末は394名でしたが、令和4年9月末では381名で13名の減少となっています。令和4年度目標会員数500名には遠く及びません。新聞の折り込みチラシや広報等での入会促進を行っています。が、入会者は多くないのが現状です。

②請負・委任事業の受注状況
受注件数に関しては、民間・公共部門とも減となっていますが、受注金額については増となっています。

③派遣事業
最低賃金が上がったことで増となっています。

理事会開催状況

定例理事会は、年6回開催するよう定款で定められており、今年度、第1回（5月10日）、第2回（7月20日）、第3回

（10月14日）、第4回（11月25日）、4回開催し、会員入退会状況及び事業の実績状況の承認、その他予算等の審議を行いました。規程の改正等について審議しました。

事業普及啓発促進月間

毎年10月は、「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」と定められ、シルバー事業の社会的意義や活動内容等を広く住民や行政機関に理解していただくとともに、会員拡大及び就業機会の確保を目的とする取組みです。

【広報・啓発】

10月初旬、会員募集とともに事業者に対する仕事の募集広告A4版を、新聞折り込み広告に掲載しました。また、ケーブルテレビの伝言板でも募集の放送をしたところでも。さらに、商工会議所の会員として加入し、所報（1月）に仕事の依頼の折込広告を行いました。

【ボランティア活動】

コロナ対策のため、会員有志で老人福祉施設を慰問し、カラオケなどを披露して交流会を開催していましたが、今年も実施することができませんでした。

【理事・監事によるボランティア】

例年通り理事会終了後のボランティア活動として、今年も佐伯市福祉総合センター「和楽」周辺の落ち葉拾いや掃き掃除などの奉仕を行いました。



安全・適正就業の取組み

安全・適正就業委員会の開催状況

令和4年6月24日に第1回安全・適正就業委員会を開催し、事業計画等を審議しました。

令和4年10月11日に第2回安全・適正就業委員会を開催し、事故の状況及び刈払機の事故は多いことから大分県労働基準協会主催の「取扱い作業者安全衛生教育研修」を11月3日・5日、12月22日に開催しました。また、事故を起こした際のペナルティを課すためにペナルティ制度を審議しました。

●刈払機取扱い作業者安全衛生教育研修



池船スポーツ公園



佐伯東地区公民館

安全パトロール

令和4年6月から11月の6ヶ月間に理事長・事務局長による特別安全パトロールを六回実施、安全委員・対策委員による安全パトロールを六回実施しました。

昨年1年間で12件の事故が発生しましたが、今年11月末現在で既に17件の事故が発生しています。

多くは刈払い機による石跳ねによる器物破損ですが、今年は人身事故が3件・熱中症が2件・交通事故が1件となっています。作業前の安全確認を行い、事故をなくしましょう！



安全標語入選作品

令和4年度大分県シルバー人材センター連合会が募集した安全標語に応募された佐伯市シルバー会員から次の方が入選されました。

- 優秀賞** 三浦 文弘 様
「まあいいか 心の油断が 事故のもと」
- 佳作** 矢野 幸正 様
「安全は 作業手順の 確認から」
- 佳作** 矢野 年子 様
「熱中症 水分補給が 身を守る」

大分県シルバー人材センター連合会優秀作品

「摘み取ろう 危険の芽 育てていこう 安全意識」



全国統一スローガン
Safetyも 働く喜び
無事故から

安全は全てに優先する！



事務局からの重要なお知らせ①



インボイス制度について

ご存じでしたか？センターは配分金に消費税を含めて会員みなさんに支払っています。配分金は課税売上となり、就業している会員さんは、センターの紹介する仕事を請けていますので、個人事業主になり、税務署に消費税の申告をする必要がありますが、課税売上1,000万円以下の会員の方は免税事業者となるため、納める必要はありません。令和5年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まりますが、1,000万円以下の方は引き続き納める必要はありません。

しかし、センターは免税事業者である会員さんとの取り引き（配分金を支払う）において消費税の仕入税額控除ができなくなり、会員に消費税を払っても払ったことにならず、会員に払っている同額の消費税を負担しなければなくなり、新たな納税費用が発生することになりますが、現在どのようにするか国で検討中です。

会員募集中

60歳以上で佐伯市内に在住し、健康で働く意欲のある方。知人・友人に紹介をお願いします。入会説明会に参加されて、シルバーの働き方に納得されて会員となって頂きます。

入会説明会予定日

2月28日(火)
3月28日(火)
4月28日(金)
5月29日(月)
6月28日(水)



草刈り



室内外清掃



受付事務

(その他) 施設管理、草取り等の仕事の受注があれば紹介します。

年会費のお支払いについて

年会費は毎年納めて頂きますが、令和5年4月に配分金が3,000円以上ある方は、令和5年の5月26日(金)支払予定の配分金から控除させていただきます。

なお、派遣のみで働いている方、令和5年4月に配分金がない方、働いていない方(未就業や同好会のみの方)は控除ができませんので、事務所窓口でお支払いされるか下記のシルバー指定口座に振り込みをお願いします。

振込先口座 大分銀行 佐伯支店 5254230
 口座名義人(漢字) 公益社団法人佐伯市シルバー人材センター
 口座名義人(カナ) シルバ人材センター



事務局からの重要なお知らせ②



配分金収入等に対する所得税の取扱いについて

1. 配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得の金額は原則として雑所得の総収入金額から必要経費を控除した額です。必要経費の額は、55万円を上限として控除します。(ただし、収入金額を限度とします。)
2. 公的年金を受給している会員は、配分金収入とは別に控除が受けられます。
3. 給与収入のある会員は、最低55万円(ただし、収入金額を限度とします。)の給与所得控除が受けられますが、その場合、配分金収入に掛かる控除額は、55万円から給与所得を控除した残額が限度となります。

事務局から会員の皆さまへの連絡について

緊急時の重要なお知らせや仕事の案内などをSMS(ショートメッセージサービス)でお知らせしています。スマホ・ガラケー(フューチャーフォン)をお持ちの方はSMSを受信できるように設定をお願いします。

- NTTdocomo、au、楽天モバイルをお持ちの方は**050-5491-4105**からメッセージが届きます。Softbank、Y!mobileをお持ちの方は**242244**からメッセージが届きます。(迷惑メールではありません)
- 返信はできませんので注意してください。問い合わせは直接事務所に電話をかけてください。(0972-23-3001)
- 操作方法がわからない方は事務所で教えることができます。
また、家族の若い方にも相談してください。
- 携帯電話番号を変更した方、新たにスマホ・ガラケーを持った方は事務所まで連絡ください。

本文内のURLをクリックすると、メッセージを見ていただけたかが事務局でわかりますので、ご協力をお願い致します。



配分金の支払い予定日

2月27日(月)
3月27日(月)
4月27日(木)
5月26日(金)
6月27日(火)

●新入職員の紹介

業務担当として採用された職員を紹介します。

はじめまして塩月菜月です。
昨年10月からお世話になってます。
一生懸命頑張りますのでご指導のほど
よろしくお願いします。

